囝

平成22年5月26日 第3114号

(廃棄物対策課)9

次 目

示 (第861号 - 第873号)

| 開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) | 1 |
|-----------------------|-------------|---|
| 開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) | 1 |
| 大規模小売店舗の新設の届出 | (中小企業振興課) | 2 |
| 大規模小売店舗の新設の届出 | (中小企業振興課) | 3 |
| 道路の区域の変更 | (道路維持課) | 3 |
| 土地改良事業の同意 | (農村整備課) | 4 |
| 開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) | 4 |
| 土地改良区の役員の就任及び退任 | (農村整備課) | 4 |
| 土地改良区の役員の就任及び退任 | (農村整備課) | 5 |
| 土地改良区の役員の就任及び退任 | (農村整備課) | 6 |
| 土地改良区の役員の就任及び退任 | (農村整備課) | 6 |
| 開発行為に関する工事の完了 | (都市計画課) | 7 |
| 指定代理納付者の指定 | (税 務 課) | 7 |
| 公告 | | |
| 貸金業者の業務の停止 | (中小企業経営金融課) | 7 |
| 災害拠点病院の指定 | (医療指導課) | 8 |
| 落札者等の公示 | (システム管理課) | 8 |
| 落札者等の公示 | (システム管理課) | 8 |
| 落札者等の公示 | (総務事務センター) | 9 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行 | 政処分に係る公表 | |
| | | |

| _ | 40 |
|-----|----|
| ı 🗠 | == |
| ш. | 动 |

土地改良区の役員の就任及び退任 (平成22年4月福岡県告示第724号 福岡県領収証紙売りさばき人の指定(平成22年5月福岡県告示第777

示

福岡県告示第861号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第 36条第3項の規定により公告する。

平成22年 5 月26日

福岡県知事 麻生

1 開発区域に含まれる地域の名称

(第2 工区) 春日市大字上白水字イケ谷1312 - 32並びに大字下白水207 - 80、207 -110から207 - 112まで、207 - 170、207 - 188、207 - 213から207 - 249まで、207 - 251 及び207 - 253から207 - 362まで並びに大野城市月の浦2丁目164 - 2及び164 - 3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

東京都千代田区内幸町2丁目2番2番

株式会社日本エスコン 代表取締役 直江 啓文

大阪市中央区伏見町4丁目1番1号

株式会社イー・ステート 代表取締役 島根 伸治

福岡県告示第862号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第 36条第3項の規定により公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事

1 開発区域に含まれる地域の名称

(第4工区) 春日市大字下白水167 - 2から167 - 4まで、181 - 3、205 - 5、205

- 19、205 22、206 1 及び207 89並びに松ヶ丘5丁目133 3、133 6、135 1、135 5、135 6、139 1 及び139 2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名 東京都千代田区内幸町2丁目2番2番 株式会社日本エスコン 代表取締役 直江 啓文 大阪市中央区伏見町4丁目1番1号 株式会社イー・ステート 代表取締役 島根 伸治

福岡県告示第863号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第5条第1項の規定に基づき、大規模 小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成22年5月6日

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 (仮称)コメリパワー飯塚店
- (2) 所在地 福岡県飯塚市楽市字北畠683番 1 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏 名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 大規模小売店舗を設置する者

| 氏名又は名称 | 住 所 |
|---------|--------------------|
| 株式会社コメリ | 新潟県新潟市南区清水4501番地 1 |

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

| 氏名又は名称 | 住 所 |
|---------|--------------------|
| 株式会社コメリ | 新潟県新潟市南区清水4501番地 1 |

- 4 大規模小売店舗を新設する日 平成23年1月7日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 9.137平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置 | 収容台数 (台) |
|---------------------|----------|
| 福岡県飯塚市楽市字北畠683番 1 外 | 354 |

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

| | 駐輪場の位置 | 収容台数 (台) |
|------------|------------|----------|
| 福岡県飯塚市楽市字北 | (畠683番 1 外 | 10 |

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

| 荷さばき施設の位置 | 面積 (平方メートル) |
|--------------------|-------------|
| 福岡県飯塚市楽市字北畠683番1 外 | 130 |

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| 廃棄物等の保管施設の位置 | 容量 (立方メートル) |
|---------------------|-------------|
| 福岡県飯塚市楽市字北畠683番 1 外 | 68.65 |

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者の氏名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|---------|------|------|
| 株式会社コメリ | 午前7時 | 午後9時 |

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3ヶ所 福岡県飯塚市楽市字北畠683番1 外
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後10時00分まで

福岡県告示第864号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第5条第1項の規定に基づき、大規模 小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成22年5月6日

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 ホームプラザナフコ椎田店
- (2) 所在地 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番 1 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏 名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 大規模小売店舗を設置する者

| 氏名又は名称 | 住 所 |
|---------|-------------------------|
| 株式会社ナフコ | 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番10号 |

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

| 氏名又は名称 | 住 所 |
|---------|-----------------------|
| 株式会社ナフコ | 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 |

4 大規模小売店舗を新設する日

平成23年1月7日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,348平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置 | 収容台数 (台) |
|-----------------------|----------|
| 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番 1 外 | 61 |

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

| 駐輪場の位置 | 収容台数 (台) |
|----------------------|----------|
| 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番1 外 | 20 |

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

| 荷さばき施設の位置 | 面積 (平方メートル) |
|----------------------|-------------|
| 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番1 外 | 79.8 |

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| 廃棄物等の保管施設の位置 | 容量 (立方メートル) | | |
|----------------------|-------------|--|--|
| 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番1 外 | 18.1 | | |

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者の氏名 | 開店時刻 | 閉店時刻 | |
|---------|------|------|--|
| 株式会社ナフコ | 午前7時 | 午後9時 | |

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 2 ヶ所 福岡県築上郡築上町大字宇留津76番1 外
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前8時00分から午後8時00分まで

福岡県告示第865号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

汨

愐

に供する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

| | 県土整備 事務所名 | | 道路の 種 類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 路線名 | | 変 更 前後別 | X | 間 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|---|--------------|---|------------|----|---|-----|-------------|---|---------------------|--|------------------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|--|---------|---|---|---------------|---------------|
| | | | | ,¥ | 前 | 原 , | / -ċ | 前 | 糸島市東211 同市東2112都 | | 8.5 ~ 14.0 | 30.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| f | 副 | 岡 | 県 | 道 | 富 | ± | 線 | 後 | 同上 | | 8.5 ~ 8.5 | 30.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

福岡県告示第866号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように市町村が行う土地改良事業に同意したので、同法第96条の2第7項の規定により公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

| 市町村名 | 事 業 名 | 同意年月日 |
|------|-----------------------|---------------|
| 大牟田市 | 農業用ため池整備事業 (宮ノ前地区) | 平成22年 5 月 7 日 |

福岡県告示第867号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成22年 5 月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

直方市大字上頓野字中ノ田2853番2及び2853番22並びに字八久保4711番82、4711番83、4714番4から4714番6まで、4721番1、4725番1、4726番1、4727番1から4727

番3まで、4728番1、4729番4、4731番1及び4731番2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市八幡西区若葉三丁目8番5番

日建エンジニアリング株式会社 代表取締役 籾井 英勝

福岡県告示第868号

柳川北部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

| | 氏 | | 名 | | 住 所 |
|---|---|----|-----------|----|------------------|
| Щ | 田 | 清 | 治 | 柳川 | 市下宮永町864番地 2 |
| Щ | 田 | 春 | 雄 | " | 矢留本町446番地 2 |
| 伊 | 藤 | 法 | 博 | " | 上宮永町618番地 1 |
| Щ | П | | 晃 | " | 佃町902番地 |
| Щ | 田 | 初 | - | " | " 564番地 |
| 藤 | 吉 | 忠 | 太隹 | " | 〃 313番地 |
| Щ | 田 | 秋 | 夫 | " | ″ 730番地 |
| 藤 | 吉 | 澄 | 雄 | " | " 780番地 |
| 中 | 島 | 加洼 | 津斎 | " | ″ 1576・1577番地合併 |
| 藤 | 吉 | | 毅 | " | " 1015番地 |
| 堤 | | 竹 | 次 | " | " 247番地 1 |
| 藤 | 木 | 安 | 夫 | " | 有明町303番地51 |
| 山 | 田 | 壱 | 郎 | " | 下宮永町1067番地 1 |
| 今 | 村 | 隆 | 義 | " | 〃 290番地 2 |
| 山 | 田 | 正 | 路 | " | " 904番地 |
| Щ | 田 | 武 | 生 | " | " 794番地 |

| 江 﨑 恭 一 | " 上宮永町884番地 |
|---------|-------------------|
| 木 原 文 夫 | " " 967番地 |
| 山田政已 | " 弥四郎町343番地 1 |
| 黒 田 冨美男 | " 吉富町120番地 |
| 浦川義信 | " " 422番地 1 |
| 石 橋 崇 | " " 427番地 1 |
| 古賀一雪 | " 矢留本町384番地 6 |
| 山 田 優 吉 | " " 479番地 1 |

2 退任監事

| | 氏 | | 名 | 住 所 |
|---|---|---|---|--------------|
| 緒 | 方 | 登 | _ | 柳川市佃町442番地 2 |
| 古 | 賀 | 實 | 澄 | " 下宮永町1030番地 |
| 古 | 賀 | 英 | 治 | " 吉富町230番地 |

3 就任理事

| | 氏 | | 名 | 住所 | |
|---|---|----|-----------|-------------------|--|
| 伊 | 藤 | 法 | 博 | 柳川市上宮永町618番地 1 | |
| Щ | П | | 晃 | " 佃町902番地 | |
| Щ | 田 | 善 | 治 | " 矢留本町483番地 3 | |
| Щ | 田 | 秋 | 夫 | " 佃町730番地 | |
| 藤 | 吉 | | 毅 | " " 1015番地 | |
| 中 | 島 | 加洱 | 津斎 | " " 1576・1577番地合併 | |
| Щ | 田 | 壱 | 郎 | " 下宮永町1067番地1 | |
| Щ | 田 | 正 | 路 | " " 904番地 | |
| Щ | 田 | 武 | 生 | " " 794番地 | |
| Щ | 田 | 政 | 已 | " 弥四郎町343番地 1 | |
| 黒 | 田 | 富美 | 美男 | " 吉富町120番地 | |
| 石 | 橋 | | 崇 | " " 427番地 1 | |

4 就任監事

| | 氏 | | 名 | 住所 |
|---|---|---|---|--------------------|
| 松 | 本 | 源 | 次 | 柳川市上宮永町915番地 2 |
| 古 | 賀 | 英 | 治 | " 吉富町230番地 |
| 江 | П | 崇 | 彦 | " 佃町357番地 1 |

福岡県告示第869号

城井郷土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年 5 月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

| | 氏 | | 名 | | | ſ | È | 所 | |
|---|---|---|---|-----|----|-------|----------|---|---|
| 靍 | 田 | | 清 | 築上郡 | 築上 | 丁大字寒日 | 田225番地 2 | | |
| 池 | 永 | 鎭 | 房 | " | " | " | 1191番地 1 | | |
| 越 | 﨑 | 保 | 明 | " | " | " | 434番地 | | |
| 垣 | 内 | 英 | 德 | " | " | " | 782番地 2 | | |
| 上 | 畑 | 秋 | 夫 | " | " | " | 1866番地 | | |
| 神 | 﨑 | 久 | 生 | " | " | " | 746番地 | | |
| 古 | 寺 | 吉 | 延 | " | " | 大字櫟原 | 原530番地 | | |
| 谷 | П | 節 | 生 | " | " | " | 639番地 1 | | · |
| 小 | 野 | 喜 | 吉 | " | " | 大字本原 | 主2136番地 | | |
| 大 | 野 | 弘 | 文 | " | " | " | 1684番地 1 | | |

2 退任監事

| | 氏 | | 名 | 住 所 |
|---|---|---|---|------------------|
| 中 | 畑 | 省 | 城 | 築上郡築上町大字寒田1862番地 |
| 中 | 嶋 | 澄 | 廣 | " "大字櫟原857番地 |

| 白 | Ш | 義 | 雄 | " | " | 大字本庄1839番地 |
|---|-----|---|----|---|---|------------|
| Ш | 711 | 表 | 公庄 | " | " | 八丁午上1000亩地 |

3 就任理事

| | 氏 | | 名 | 住 | | | È | 所 | |
|---|---|---|---|-----|-----|-------|---------------|---|--|
| 上 | 畑 | 秋 | 夫 | 築上郡 | 築上町 |]大字寒日 | 田1866番地 | | |
| 垣 | 内 | 英 | 德 | " | " | " | 782番地 2 | | |
| 吉 | Ш | | 崇 | " | " | " | 235番地 | | |
| 神 | 﨑 | 義 | 信 | " | " | " | 1253番地 1 | | |
| 越 | 﨑 | 敏 | 和 | " | " | " | 1647番地 | | |
| 神 | 﨑 | 久 | 生 | " | " | " | 746番地 | | |
| 谷 | П | 節 | 生 | " | " | 大字櫟原 | 原639番地 1 | | |
| 塚 | 本 | 利 | 勝 | " | " | " | 557番地 1 | | |
| 渡 | 邊 | 信 | 夫 | " | " | 大字船让 | 自320番地 | | |
| 大 | 野 | 弘 | 文 | " | " | 大字本原 | 主1684番地 1 | | |

4 就任監事

| | 氏 | | 名 | | | 住 | 所 |
|---|---|---|---|-----|----|--------------|---|
| 鶴 | 田 | 起 | 美 | 築上郡 | 築上 | 叮大字赤幡344番地14 | |
| 中 | 嶋 | 澄 | 廣 | " | " | 大字櫟原857番地 | |
| 白 | Ш | 義 | 雄 | " | " | 大字本庄1839番地 | |

福岡県告示第870号

垂水土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年 法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

| 氏 | | 名 | 住 | 所 | |
|----|---|---|-----------------|---|--|
| 山本 | 善 | 臣 | 築上郡上毛町大字垂水448番地 | | |

| 井 | 上 | | 進 | " | " | " | 200番地 1 | |
|---|---|---|---|---|----------------|---|---------|--|
| 志 | 摩 | 或 | 廣 | " | " | " | 341番地 1 | |
| 北 | 代 | 弘 | 美 | " | " | " | 332番地 | |
| 瀬 | П | 勝 | 美 | " | 吉富町大字幸子882番地 1 | | | |

2 退任監事

| 氏 | 名 | 住 |
|-----|----|------------------|
| 堀 | 進 | 築上郡上毛町大字垂水1799番地 |
| 北 代 | 嘉生 | " " 256番地 2 |

3 就任理事

| | 氏 | | 名 | | | 1 | È | 所 | |
|---|---|---|---|-----|------|-----|----------|---|--|
| Щ | 本 | 善 | 臣 | 築上郡 | 上毛町ス | 大字垂 | K448番地 | | |
| 井 | 上 | | 進 | " | " | " | 200番地 1 | | |
| 志 | 摩 | 或 | 廣 | " | " | " | 341番地 1 | | |
| 北 | 代 | 弘 | 美 | " | " | " | 332番地 | | |
| 瀬 | П | 勝 | 美 | " | 吉富町 | 大字幸 | 子882番地 1 | | |

4 就任監事

| | 氏 | | 名 | 住所 | | | | | | | |
|---|---|---|---|-----|------|-----|---------|--|--|--|--|
| 堀 | | | 進 | 築上郡 | 3上毛町 | 大字垂 | 水1799番地 | | | | |
| 北 | 代 | 嘉 | 生 | " | " | " | 256番地 2 | | | | |

福岡県告示第871号

上毛町唐原土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年 5 月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

| 氏 | | 名 | 住 | 所 |
|----|---|---|-------------------|---|
| 高西 | 正 | 憲 | 築上郡上毛町大字下唐原427番地1 | |

2 就任理事

| 氏 名 | 住 所 |
|------|------------------|
| 宮本健一 | 築上郡上毛町大字下唐原643番地 |

福岡県告示第872号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市小板井字屋敷1番8、1番12、1番20、1番22、1番23、1番25から1番30まで及び2番7から2番11まで並びに字屋形町549番3、549番4及び549番6から549番13まで並びにこれらの区域内の水路である市有地の全部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市日吉町27番地の8

新妻不動産株式会社 代表取締役 新妻 昭徳

福岡県告示第873号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり 指定代理納付者を指定したので、福岡県財務規則 (昭和39年福岡県規則第23号) 第85条 の5の規定により告示する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 指定代理納付者として指定する者の名称及び所在地
- (1) 名称

ヤフー株式会社

(2) 所在地

東京都港区赤坂9丁目7番1号

2 指定した日

平成22年4月1日

3 指定期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

4 対象となる歳入

平成22年度定期自動車税

ふるさと寄附金

公 告

公告

貸金業法 (昭和58年法律第32号) 第24条の6の4の規定に基づき、次の貸金業者の業務を停止したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻牛 渡

1 名称

㈱アスカ

2 氏名

古賀 靖

3 主たる営業所の所在地

福岡市博多区博多駅前4丁目18-19 博多シラキビル3階

4 登録番号

福岡県知事(1)第08637号

5 登録年月日

平成21年10月15日

6 行政処分の年月日

平成22年4月14日

7 行政処分の内容

汨

貸金業務の全部停止45日間 (平成22年4月15日から平成22年5月29日まで) ただし、弁済の受領に関する業務を除く。

8 適用条文

貸金業法第24条の6の4

公告

災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るため、平成22年5月14日付けで次 の病院を災害拠点病院として指定したので、公告する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

| 災害拠点病院の区分 | 病院の名称 | 所 在 地 |
|------------|-------|------------|
| 地域災害医療センター | 新行橋病院 | 行橋市道場寺1411 |

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

電子調達システム運用保守業務委託

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称

福岡県総務部システム管理課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成22年4月1日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名

東芝ソリューション株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市中央区長浜二丁目4番1号

- 5 契約金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。) 35,017,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約を行った理由 政府調達に関する協定第15条 1 (b)及び(d)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。 平成22年5月26日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

電子調達システム用機器等の保守業務委託

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称 福岡県総務部システム管理課
- (2) 所在地 福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成22年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名東芝ソリューション株式会社九州支社
- (2) 住所

福岡市中央区長浜二丁目4番1号

5 契約金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

31.972.500円

6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約を行った理由 政府調達に関する協定第15条 1(b)及び(d)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻牛 渡

1 契約に係る特定役務の名称庶務事務システムの保守運用業務委託

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称 福岡県総務部総務事務センター
- (2) 所在地 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成22年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名

富士電機システムズ株式会社西日本支社九州支店

(2) 住所 福岡市博多区店屋町 5 番18号

- 5 契約金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。) 36,435,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- の 7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条 1 (b)及び(d)該当

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。) 第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処 理の防止に関する条例(平成14年福岡県条例第80号)第20条第2項の規定により次のと おり公表する。

平成22年5月26日

福岡県知事 麻 牛 渡

- 1 処分を受けた事業者
 - (1) 名称 有限会社藤智建設
 - (2) 所在地 大分県中津市大字植野998番地
 - (3) 代表者 代表取締役 藤岡 照彦
- 2 行政処分の内容 産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
- 3 処分の年月日平成22年5月12日
- 4 処分の理由
- (1) 事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号八に該当する 者に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至っ たため。
- (2) 事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロ及び 八に該当する者に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号二に該当し 、法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

第3114号

県 公報

福岡

平成22年5月26日 水曜日

| 上 |
|---|
|---|

| 3 | Ě行年月日 | 公報番号 | 種類 | 同上 番号 | ページ | 上 | 下 | 行 | 備考 | 正 | 誤 |
|---|--------------|------|----|----------|-----|---|---|---|----|------|------|
| 2 | 2 • 4 • 23 | 3102 | 告示 | 724 | 2 | | | 1 | 表中 | 平嶋康敏 | 平嶋康隆 |
| 2 | 2 • 5 • 10 | 3107 | 告示 | 777 | 1 | | | 1 | 表中 | 門司区 | 門司北 |